

# 市議会だより

平成20年2月

発行 田辺市議会事務局



## 平成19年12月定例会

### 田辺市事務分掌条例の全部改正など31議案を可決

12月定例会は、11月28日に開会し、田辺市事務分掌条例の全部改正や平成19年度一般会計・特別会計等の各種補正予算など、市長提出議案28件と国及び関係行政庁に提出する意見書3件をすべて原案のとおり可決したほか、市長専決処分事項を承認し、12月21日に閉会しました。

なお、9月議会で常任委員会に付託され、閉会中の継続審査になっていた平成18年度一般会計及び各種会計の歳入歳出決算議案20件については、すべて認定されました。

また、12月10日から13日の4日間にわたり、15人の議員が一般質問を行いました。

#### 目次

- 議決状況... P 1
- 一般質問と答弁の要旨... P 3
- 委員会行政視察... P 6
- 議会活動日誌... P 8

#### お知らせ

今回の議会だよりでは、議会活動の状況を広く知っていただくための取り組みとして、本会議の議決状況及び一般質問の抜粋に加え、新たに常任委員会行政視察報告を掲載しています。

さらに、ホームページには、市議会のしくみや活動状況などを集めた「田辺市議会ガイドブック」も掲載していますので、ご活用ください。

## 議案の議決内容

#### 条例（可決五件）

田辺市事務分掌条例の全部改正について

行政組織を改革し、行政運営の合理化を図る。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

育児のための短時間勤務制度が導入されたことに伴い、関係条例を改正する。

住居表示及び地籍調査の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

住居表示及び地籍調査の実施等に伴い、市の施設の所在地等を変更するため、関係条例を改正する。

田辺市営住宅条例の一部改正について

暴力団員に対する市営住宅の入居制限に係る規定を整備する。

田辺市職員の給与に関する条例の一部改正について

国の人事院勧告に準じて、職員の給与を改定する。

#### 予算（可決十一件）

平成十九年度田辺市一般会計補正予算（第六号）

平成十九年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

平成十九年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第二号）

平成十九年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算（第二号）

平成十九年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

平成十九年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第一号）

平成十九年度田辺市砂利採取事業特別会計補正予算（第一号）

平成十九年度田辺市一般会計補正予算（第七号）

平成十九年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

平成十九年度田辺市老人保健特別会計補正予算（第二号）

平成十九年度田辺市水道事業会計補正予算（第二号）

以上、各会計の補正後の予算額は次のとおりです。

・一般会計

四二八億五七七五万千円

・国保健康保険事業

一一二億四八〇八万五千円

・介護保険

七〇億九七〇〇万三千円

・老人保健

八三億七五一八万七千円

・同和对策住宅資金等貸付事業

五億四七五三万円

・漁業集落排水事業

二億六〇二万七千円

・診療所事業

四億八五二九万三千円

・砂利採取事業

一億二三五万八千円

・水道会計

二億一六一九万五千円

### その他議案（可決十二件）

遠軽町、笠間市及び綾部市との友好都市提携について

合気道の創始者である植芝盛平翁とゆかりの深い三市町と友好都市の提携を行う。

工事請負変更契約の締結について  
地域情報通信基盤整備工事費七六万九六五〇円の減額に伴い、契約を変更する。

工事請負変更契約の締結について  
明洋団地古町線（一工区）道路改良工事費一六七九万二六五〇円の増額に伴い、契約を変更する。

土地の取得について  
明洋団地古町線（二工区）道路改良工事用地の取得をする。

権利の放棄について  
権利の放棄について  
権利の放棄について  
以上三件は、住宅新築資金貸付金及び宅地取得資金貸付金に係る債権放棄をする。

訴えの提起について  
家賃滞納者に対し、市営住宅の明渡し及び支払いを求め訴えを提起する

民事調停の申立てについて  
市営住宅の滞納家賃等の支払いを求める民事調停を申し立てる。

田辺市大塔百間山溪谷キャンプ村の指定管理者の指定について  
公募により選考された指定管理者の指定を行う。

市道路線の認定について  
稲成町七七号線を市道路線として認定する。

市道路線の廃止について  
市道湊六八号線の市道路線を廃止する。

### 専決処分事項（承認一件）

専決処分事項について

・一般会計補正予算（第五号）

### 報告（一件）

専決処分事項の報告について  
損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分したもの。



## 意見書の内容

次の意見書三件を可決し、地方自治法第九十九条の規定に基づき、関係行政機関に提出しました。

地域の実情に即した道路整備の促進と財源確保を求める意見書（要旨）

道路特定財源の見直しに関する具体策に基づき、道路の中期計画の素案が示されたが、依然として、道路整備に対する市民のニーズが高いことを踏まえ、次の事項について、留意されるよう強く要望する。

一 地方の道路整備を計画的かつ着実に進めるため、道路特定財源については、関係諸税の暫定税率を少なくとも十年間延長するとともに、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、すべて道路整備のために必要な財源として確保すること。

二 地方の道路特定財源を維持するとともに、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、平成二十年度以降も地方道路整備臨時交付金を継続した上で、地方が真に必要な道路整備は計画的かつ着実に進めること。

三 地方の自立的発展に不可欠な、高規格幹線道路から市町村

道に至る道路網の整備をより一層強力に促進すること。

四 懸念されている東南海・南海地震に備え、「命の道」でもある高速道路をはじめ主要道路網の早急な整備を図ること。

後期高齢者医療制度の充実を求める意見書（要旨）

国においては、高齢者の不安をなくし、安心して医療を受けられるように後期高齢者医療制度において、次の措置を講じられるよう強く要望する。

一 医療費に対する国庫負担を増やして、保険料の軽減を図ること。

二 七十歳から七十四歳までの窓口負担増及び七十五歳以上の新たな後期高齢者医療制度における被扶養者からの保険料徴収は凍結すること。

地方自治体間の財政力格差を是正するための地方財源の充実・強化を求める意見書（要旨）

国においては、早急に格差是正のための税制改革をはじめ地方財源の充実・強化に取り組み、地方が安定した財源のもと、住民の幸福のため自ら考え、積極的に行動できる体制を構築できるように、切に要請する。

# 一般質問と答弁の要旨

地球温暖化防止のための  
取り組みについて

**問** 現在取り組んでいる地球温暖化防止への取り組み状況はどうか

**答** 市民・企業が環境問題を理解し、温暖化防止に係る自主的な取り組みを推進するため、田辺市環境美化連絡協議会と協働し、自治会・町内会の協力のもと環境学習会の開催や市内のスーパー等での街頭啓発、又、民間NPO等で組織する紀南地域地球温暖化対策協議会と連携して温暖化防止の展示会など、市民及び各団体との協働による活動を進めています。市役所内部でも、温室効果ガス排出抑制等田辺市実行委員会を設置し、マイバツク運動の推進や全職員を対象とした環境研修会を開催することで、地域において地球温暖化防止の取り組みを積極的に実践できる

よう意識の向上に努めています。今後も、より一層関係機関及び各部署と連絡を密にして迅速に取り組んでいきます。

水源保全のための取り組みについて

**問** 水道事業における水源を守るための事業及び基金創設をすべきではないか

**答** 上水道事業は、給水人口の減少や少子高齢化、節水型家庭用品の普及などから長期的に料金収入が低迷しています。一方、水道施設の維持更新や耐震化などのために多額の設備投資が必要です。将来にわたり「安全でおいしい水」を安定的に供給するために、水源の保全は重要でありますが、森林には、水源涵養のみならず、二酸化炭素の吸収、土砂災害防止、生物の多様性保全や森林浴による

癒しの効果などもあることから、今後の課題として検討していきたいと考えています。



小泉浄水場

南紀田辺インターチェンジ  
ジ開通に際して

**問** 具体的にどういった形で地域の活性化に取り組むのか

**答** 観光協会や市民活動団体等との連携により、市街地への誘導を目的とした案内マップの作成や、ホームページでの誘客キャンペーンを実施しており、市街地の飲食施設集積を生かした、お昼ご飯のメニューづくりや、新しい体験観光の事業化、サービスの提供に取り組んでいます。また、市街地への積極的な導

入を図るため、市道明洋団地古町線の整備に取り組むとともに、現在策定中の中心市街地活性化計画において、中心市街地の魅力を高めるハード整備やソフト事業などの検討を進めています。



南紀田辺インターチェンジ

ごみの分別を進め、再利用を高めるために

**問** プラスチックごみをきちんと分別するための取り組みについての考え方はどうか

**答** ごみの分別には、市民の方々の協力が不可欠のため、広報紙、市のホームページや環境学習会等を中心としたごみの分別の徹底等の啓発活動

行っています。市民、事業者行政が協働することで、ごみの分別及びリサイクルの推進に努めていきます。

いじめについて

**問** いじめの定義が変わり、それに基づいた報告がされているが、すべてを反映していると考えているか

**答** 文部科学省において「いじめの定義」が変更され、市の小中学校においても、新しい定義のつとり、いじめを認知するために無記名によるアンケートなどさまざまな取り組みを行いました。その結果、平成十八年度のいじめ発生件数は、小学校八件、中学校十件となっておりますが、この数字がいじめの全てであるとは断言できず、普段からいじめの未然防止や早期発見に最大限の努力をしています。

心豊かな市民育成の学習を

**問** 学校教育、社会教育の分野において、どのような方針で取り組みを進めているのか

**答** 「人を大切にする教育」の基本方針により、常に人権尊重の精神で実践活動に努めています。学校教育では、人権教育・道徳教育・読書活動・郷土学習を大切に、体験学習を積極的に取り入れながら心の教育に努めています。



学校での学習風景

社会教育では、「生きる力」を培う家庭教育の充実や、公民館における人権学習会等を通じ、市民一人ひとりの人権が大切にされ、うるお

いと生きがいの持てる充実した生活を営むことができるよう、さまざまな生涯学習活動の支援を行っています。

行政改革について

**問** 合併によって行政改革の主目的はどのような影響を受けたか

**答** 市町村合併は、行政のスリム化を図る上で最も有効な手だてと考えており、本市においても、人件費削減で大きな効果を上げています。また、合併特例債や交付税の算定特例等、合併に伴う国の財政支援により、合併前の旧市町村単独では極めて実施が困難であった学校給食センター建設やCATV整備などの大型事業を展開しています。



城山台学校給食センター

こうしたことから、市町村合併は行政のスリム化・効率化だけでなく、住民福祉の向上にも大きく寄与していると認識しています。

市立小学校・中学校の教育図書（教科書）の採択について

**問** 教科書の採択に当たって、最も大切にしなければならぬ事柄は何だと考えるか

**答** 教科書採択の選択基準として、学習指導要領に準拠していることが最も重要だと考えます。その他にも、今求められている学力が育てやすい教科書が、基礎・基本が精選され、学習の量が適切か、児童生徒の興味・関心・意欲が育てられるように配慮されているか等の観点もつて採択していきたいと考えています。



独居老人の実態について

**問** 独居老人の日頃の安否確認の対策はどのようなものか

**答** 安否確認としては、配食サービスや介護サービスによる定期的な訪問や、ご近所の方が協力員となり、ひとり暮らし高齢者を見守るほか、緊急通報装置の設置も行っています。また在宅介護支援センターでは、高齢者宅を訪問する実態把握事業を行っており、地域包括支援センターでも、関係機関と連携しながら取り組んでいます。このほかにも、身寄りのない高齢者の方々の支援にできる限り取り組んでいきます。

田辺市子ども読書活動推進計画について

**問** 田辺市立図書館の利用状況を踏まえ、その課題や今後の見通しについて、どのように考えているのか

**答** 田辺市立図書館では、二歳までの親子を対象にした読み聞かせや、学校と連携した移動図書館車の巡回・図書貸出し・図書紹介事業や読み聞かせボランティアの養成・支援などを行い、早い時期から子どもが読書に親しめる環境づくりに努めています。



読み聞かせ風景

また、平成十九年五月現在の学校図書館の地域への開放は、小学校八校、中学校二校の状況ですが、保護者によるボランティアの協力を得るなどして開放を進めていきたいと考えています。今後さらさら子ども読書の読書環境の充実に努めていきます。

特別支援教育について

**問** 特別支援教育導入により、市ではどのような取り組みがなされているのか

**答** 各小中学校では、特別支援教育委員会を設置するとともに、特別支援教育担当者も位置づけられており、対象となる児童生徒が在籍する学校では、一人ひとりの障害の状態に応じたきめ細やかな指導が行えるよう個別の指導計画を作成し指導を行っています。また、今まで配置していた介助員に加え、十月より特別支援教育支援員を増員して取り組みの充実も図っています。

住宅の耐震補強について

**問** 住宅の耐震補強の利用促進に向けてどのように取り組んでいくのか

**答** 木造住宅の耐震改修工事には、現在六十万円を上限とする助成制度を実施して

いますが、実施していただいた場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が適用されます。啓発活動としては広報紙への掲載、報道機関への報道依頼、各戸へのチラシ配布はもとより、各種イベントで県や建築士会とも協力して相談窓口を開設しております。今後は、町内会等のご協力をいただきながら、診断及び改修の促進を図る予定です。市では、これまで以上に県をはじめ、各種団体の方とも連携を密にし、診断戸数をふやし、改修が進むよう努力していきます。

市の行政姿勢について

**問** 行政局の役割とその位置づけについてどう考えているのか

**答** 行政局では、合併前の住民サービスを低下を招かないことを基本とし、地域住民の日常生活に直接関連する業務等、地域の特性や状況に応じ総合的に業務を行っています。地域の皆さんにとって最も身近な窓口として、窓口

業務のみならず、住民に身近な行政サービスを展開しなればなりません。

そのため、行政局の職員全員が、地域住民の声を吸い上げ、必要な情報を適切に発信することで、行政と住民の関係がより身近になるものと考えています。



大塔行政局

緊急地震速報について

**問** 緊急地震速報を防災行政無線で放送し周知することはできないのか

**答** 現在の防災行政無線のシステムでは緊急地震速報を受け取ることができないため、その情報を受け取るように

するにはシステムの整備が必要で。しかし、そうした整備を行っても、現行の緊急地震速報のシステムでは、当地域にとつて東南海・南海地震のような震源地に近い大地震の際には、防災行政無線を起動させても情報が間に合わないため、それにも間に合うような緊急地震速報自体におけるシステムの技術開発が必要です。そうしたことから、現在、市では防災行政無線の起動を早めるデジタル化を推進しつつ、併せて緊急地震速報の情報を受けるシステムの整備を検討するなど、速報を流せるシステムの構築について検討・研究を進めています。



防災行政無線

新しい図書館について

**問** どのような図書館を目指しているのか

**答** 新図書館建設に当たっては、「施設・設備」と「サービス」の両面から検討し、市民の皆様が生涯にわたつて多様な学習機会を通じてご利用できるように、最新かつ豊富な資料を備え、また、資料の貸出等の「量」ばかりではなく、「サービス」の「質」にも重点を置いたバランスのとれた、暮らしの中にしっかりと根を下ろした「市民の図書館」として運営に向けて整備を図りたいと考えています。



市立図書館

# 委員会行政視察



田辺市議会には、4つの常任委員会が設置されています。  
年に一度先進地の行政運営を視察することで、今後の議会活動に生かしていきます。

## 総務企画委員会

実施日  
平成19年10月29日(月)～31日(水)  
視察地  
千葉県市川市  
神奈川県横須賀市  
静岡県沼津市



電動陸蘭の見学(沼津市)

委員名簿(委員数: 8名)  
◎塚 寿雄 ○佐井 昭子  
真砂みよ子 谷口 和樹  
宮本 正信 高垣 幸司  
久保 隆一 森 哲男  
(◎委員長、○副委員長)

市川市では、「市民活動団体支援制度」及び「住民票受渡業務」について研修をしました。  
市民との協働のまちづくりを推進するため、自主的な地域づくり支援の先進事例を学ぶ目的で、支援したいNPO等の市民活動団体を納税者自身が選ぶ新しいスタイルの市民活動支援制度について、その経緯及び概要、活動状況等について説明を受けました。  
横須賀市では、「電子入札制度」及び「ソレイユの丘整備等事業」について研修をしました。  
田辺市における入札制度の透明性、公正性の確保や事務の効率化を図るため、入札制度の概要や電子入札システムの仕組みについて説明を受け、また、民間資金を活用し、農業体験型総合公園の整備及び運営を行っている「ソレイユの丘整備等事業」について、事業の経緯及び経費の削減効果等について説明を受け、現地視察を行いました。  
沼津市では、「津波防災対策」について研修をしました。  
東南海・南海地震等の大地震発生時における津波防災対策の参考事例として、東海地震に備えた地震・津波に対する取り組みや自主防災組織の活動について説明を受け、電動陸蘭や大型水門「びゅうお」の施設見学を行いました。  
今回の先進的な視察事例を参考にし、より効率的な行政運営や政策の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

## 経済環境委員会

実施日  
平成19年10月24日(水)～26日(金)  
視察地  
福島県会津若松市  
新潟県新発田市



街並み整備の見学  
(会津若松市)

委員名簿(委員数: 8名)  
◎白川 公一 ○松下 泰子  
久保 浩二 出水 豊数  
棒引 昭治 吉田 克己  
松本 平男 吉本 忠義  
(◎委員長、○副委員長)

会津若松市では、「中心市街地活性化事業」について研修を行いました。  
この事業は、賑わいのある城下町づくりとして、歩行者空間の確保による街並み整備を行い、観光客を街なかに誘導することで、中心地の空き家・空き店舗対策を行っていました。また、観光面だけでなく、すべての人が快適で暮らしやすい環境づくりを目指して、“車中心のまち”社会から、“人と車が共生するまち・人と人がふれあうまち・賑わいのあるまち”社会への転換を進めていました。  
新発田市では、「有機の里づくり事業」及び「歩く旅のまちづくり事業」について研修を行いました。  
「有機の里づくり事業」では、農家や一般家庭の生ごみ及び給食の残渣等を、有機資源センターで堆肥化し活用することで、安全・安心な農産物のブランド化を図るとともに、地場農産物の消費拡大にも取り組んでいました。  
「歩く旅のまちづくり事業」では、観光客の増加や市街地の賑わいを創出するため、点在する歴史資源や観光施設を体系的に結んだ“歩く旅”のルートを設定しており、さらに中核施設としての休憩施設「たまり駅」を整備し、観光客のおもてなしを行うほか、地場農産物や菓子業組合の商品販売等を行っていました。  
今回の視察研修事例を参考に、今後の市の活性化のための提言を行っていきます。

## 建設消防委員会

実施日  
平成19年11月7日(水)～9日(金)  
視察地  
千葉県八街市  
新潟県小千谷市  
新潟県長岡市



まちづくり事業視察風景  
(八街市)

委員名簿(委員数: 7名)  
◎田中 康雅 ○陸平 輝昭  
小川 浩樹 鈴木 太雄  
中本 賢治 大倉 勝行  
山本 勝一  
(◎委員長、○副委員長)

- ・ 八街市では、「駅周辺土地区画整理事業」について研修しました。
- ・ 駅を中心とした市街地の活性化を目指したまちづくりの先進事例を学ぶため、駅北側地区の土地等に対する利便性の向上を図る目的で施行された土地区画整理事業について、事業概要、取り組み状況及び今後の課題等について説明を受けました。
- ・ この事業では、駅舎を橋上化することで南北を自由に通行できるようにし、同時に駐輪場の整備・公園機能の充実・住宅地の整備等も進めており、中心市街地の活性化に向けた取り組み事例の一つとして参考になりました。
- ・ 小千谷市では、中越大震災による「上水道復旧事業」について研修しました。
- ・ 東南海・南海地震等の大地震が発生した場合、被害が予想される上水道施設を早期に復旧するための先進事例を学ぶため、中越大震災で被害を受けた施設における災害発生から復旧までの過程や課題等について説明を受けました。
- ・ 震災後の復旧作業を進めるには、被害状況の情報収集や整理及び市民への情報伝達が迅速に行えるような体制づくりが重要であるとのことでした。
- ・ 長岡市山古志地域では、災害に強いまちづくりに向けた取り組みの参考とするため、中越大震災で被災した山間地域や道路等の現場を視察しました。
- ・ 今回の視察事例を参考にして、まちづくりに必要な施策の実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。

## 文教民生委員会

実施日  
平成19年10月24日(水)～26日(金)  
視察地  
秋田県能代市  
秋田県秋田市  
宮城県岩沼市



国体関係施設の見学  
(能代市)

委員名簿(委員数: 7名)  
◎山本 紳次 ○安達 克典  
川崎 五一 山口 進  
宮田 政敏 天野 正一  
岡崎 宏道  
(◎委員長、○副委員長)

- ・ 能代市では、「能代ふれあいプラザ サンピノ」について説明を受け、施設見学を行いました。
- ・ この施設は、保育所やデイサービスセンター、さらに単身高齢者の安否確認等に配慮し設計された市営住宅を併設している複合施設で、世代間や地域間の住民交流が図られており、“高齢化・人口減少・中心市街地空洞化”に対応したまちづくりの先進事例として参考になりました。他にも、能代市ではバスケットボールを使った町おこしを進めており、国体の少年男子バスケットボール競技が開催されたこともあって、関係施設の見学を行いました。
- ・ 秋田市では、平成19年秋に開催された「秋田わか杉国体」について説明を受け、施設見学を行いました。
- ・ 国体競技39種目のうち10種目が秋田市で開催されており、受入態勢の整備や、市民との係わり、県との連携等についてお話を伺いました。7年後の平成27年に和歌山県での国体開催を控え、田辺市においても、できるだけ多くの種目を開催できるよう、この取り組みを参考に調査研究を続けていきたいと思えます。
- ・ 岩沼市では、「生涯学習人材バンク」について、取り組みの経過や現状、課題等について説明を受けました。
- ・ 学びたいと思っている人たちに行政のもつネットワークをフルに生かした制度で、この事例研修を生かし、田辺市でも地域の伝統と文化を大切にしながら生涯学習活動が行われるよう取り組んでいきたいと思えます。

行政視察の内容は、紙面の都合上、委員会視察報告書を一部抜粋して紹介しております。

# 議 会 活 動 日 誌

ぎかいかつどうにっし

## 本会議

- 11月28日 1日目 委員長報告（決算）・議案審議・議案の提案説明  
12月10日 2日目 一般質問（4人）  
11日 3日目 一般質問（3人）  
12日 4日目 一般質問（3人）  
13日 5日目 一般質問（5人）  
議案に対する質疑及び付託  
21日 6日目 委員長報告・議案審議



## 委員会等

- 10月12日 議会運営委員会（議会運営について）  
15日 文教民生委員会（平成18年度決算審査）  
16日 文教民生委員会（平成18年度決算審査）  
17日 経済環境委員会（平成18年度決算審査）  
19日 経済環境委員会（平成18年度決算審査）  
24日 建設消防委員会（平成18年度決算審査）  
25日 建設消防委員会（平成18年度決算審査）  
25日 総務企画委員会（平成18年度決算審査）  
26日 総務企画委員会（平成18年度決算審査）  
30日 経済環境委員会  
（中心市街地活性化事業について）



- 11月22日 議会運営委員会（12月定例会運営について）  
28日 総務企画委員会  
（決算審査に係る委員長報告について）  
経済環境委員会  
（決算審査に係る委員長報告について）  
建設消防委員会  
（決算審査に係る委員長報告について）  
文教民生委員会  
（決算審査に係る委員長報告について）  
12月10日 高速道路及び国道バイパス促進特別委員会  
（田辺西バイパスの進捗状況等について）  
12日 議会運営委員会（12月定例会運営について）  
14日 経済環境委員会（付託案件審査について）  
文教民生委員会（付託案件審査について）  
議会運営委員会（12月定例会運営について）  
17日 建設消防委員会（付託案件審査について）  
総務企画委員会（付託案件審査について）  
21日 総務企画委員会（委員長報告について）  
経済環境委員会（委員長報告について）  
建設消防委員会（委員長報告について）  
文教民生委員会（委員長報告について）  
議会運営委員会（議会運営について）

次回の「市議会だより」は、  
5月号  
（3月定例会の報告）  
です。

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、次までご連絡ください。

また、ホームページでは、議会の情報や会議録もご覧いただけます。

連絡先

田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地

TEL 0739-26-9940（直）

FAX 0739-25-5579

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>